

第69回「社会を明るくする運動」 市民のつどい・音楽祭を開催します

7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です。市では市長が推進委員会会長となり、地域の皆さんや保護司会、更生保護女性会、小・中学校校長会、地区青少年協など関係団体の協力を得て、広報活動を行います。また、今年度も「社会を明るくする運動」市民のつどい・音楽祭を開催します。市内小・中学校の吹奏楽部や合唱部、市民吹奏楽団の皆さんが出演予定です。市民の皆さんのご協力、「来場をお待ちしています」。

詳しくは福祉総務課福祉政策係 ☎470・7749へ。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を作ることを目的とした全国的な運動です。

市民のつどい・音楽祭

【日時】7月6日(土) 午後1時～5時(0時40分開場)

【会場】生涯学習センター

【内容】第一部「市民のつどい」(午後1時～2時) Ⅱ主催者および来賓者のあいさつ、DVDの上映

第二部「音楽祭」(午後2時～5時) Ⅱ出演予定団体は、第七小、学校合唱団、西中学校音楽部、東中学校吹奏楽部、大門中学校吹奏楽部、中央中学校吹奏楽部、東久留米市民吹奏楽団

【入場料】無料

【注意】車での来場は、遠慮ください。

当日直接会場へ。

「社会を明るくする運動」書道・ポスター展の作品を募集します

市内の中学生を対象に、この運動の理解を深める目的で、毎年募集しています。応募作品は、秋の市民文化祭などで展示する予定です。詳細は各学校を通じてお知らせします。

望まない受動喫煙防止のルールがスタートしています

望まない受動喫煙防止を目的とする「改正健康増進法」と、都独自の新しいルールである「東京都受動喫煙防止条例」により、喫煙の配慮義務などが一部施行されています(市ホームページ <http://www.city.higashikurume.lg.jp/kurashi/kenko/101126/index.html>)に掲載しています。

7月1日からは新たに、学校の医療機関、介護老人保健施設、児童福祉施設、行政機関などは、「原則敷地内禁煙(屋外に喫煙場所を設置することは可能)」となります。

9月1日からは、都独自のルールとして、保育所、幼稚園、小・中学校、高校などは「屋外を含めて禁煙」になります。

飲酒運転させない TOKYOキャンペーン

7月1日(月)～7日(日)は「飲酒運転させない TOKYO キャンペーン」期間です。飲酒運転をさせない社会環境の醸成を目指し、都と警視庁が関係機関・団体と連携して実施するものです。

飲酒運転は重大事故に直結し、当事者だけでなく周囲の人にも悲劇を招きます。ドライバーは、飲酒運転が悪質な犯罪であるという認識を持つことが大切です。また、車を運転することを知らず、その人に飲酒を勧めること、飲酒運転の車に乗ることも犯罪です。「飲んだら乗るな。乗るなら飲むな」を忘れないで、お互いに注意し合ひ、飲酒運転を撲滅しましょう。

都都民安全推進本部ホームページ <http://www.tomin-anzen.metro.tokyo.jp/>)には、キャンペーンの詳細や飲食店・駐車場管理者用の「飲酒運転をさせないためのマニュアル」を、警視庁ホームページ <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/>)には、飲酒運転の罰則などを、事例を交えて分かりやすく掲載しています。ぜひご覧いただき、参考にしてください。

詳しくは田無警察署 ☎467・0110 または市管理課管理調整担当 ☎470・7764へ。

夏季の省エネルギーにご協力ください

政府は6月から9月を「夏の省エネキャンペーン」期間とし、省エネへの協力を呼び掛けています。生活や市民活動などに支障のない範囲で、引き続きご協力をお願いします。

◎家庭の節電メニュー例

エアコンのフィルターを小まめに掃除する(月2回程度)

掃除機の吸引力は、フローリングと畳が「弱」、じゅうたんは「強」で使い分ける

その他のメニューは「家庭の省エネハンドブック」(<http://www.tokyo-co2down.jp/individual/all/ecolover/home/index.htm>)で紹介しています。

◎環境家計簿をつけましょう

環境家計簿とは、地球温暖化防止を目的に、家庭で消費する電気・ガス・水道などのエネルギーの二酸化炭素排出量を算出するものです。毎月家庭でのくらしの二酸化炭素を排出しているか、データを積み重ねることにより、ムダなエネルギー消費や二酸化炭

第13回学校給食栄養展「食べてみよう 学校給食」

学校給食栄養展では、市立小・中学校の給食を紹介いたします。今回は給食の試食を行います。また、人気メニューの一口サイズ無料試食コーナーも。

設ける予定です。ぜひ気軽にご来場ください。

【日時】7月25日(木) 午前10時～午後3時

▼給食券販売時間 Ⅱ 午前10時から(無くなり次第終了)

▼給食試食時間 Ⅱ 1回目が午前11時45分～午後0時半、2回目が午後0時50分～1時半(入れ替え制)

【場所】市民プラザホール、市役所1階屋内ひろば

【費用】小学校給食が1食295円(限定120食)、中学校給食が1食320円(限定50食)。食券購入は1人3枚まで。当日直接会場へ。

詳しくは市ホームページまたは学務課保健給食係 ☎470・7779へ。



▲小学校給食



▲中学校給食

東久留米市認定農業者の会 地場産農産物の夕市を開催します

認定農業者制度とは、効率的で安定した農業経営のため、農業者が自ら「農業経営改善計画」を立て、審査ののち、市がその計画を認定し、計画達成に向けて、市や農業関係機関が支援していく制度です。その認定を受けた農業者が認定農業者です。

市民の皆さんに東久留米の農産物を知っていただくため、市内認定農業者が生産した新鮮で安全・安心な朝採り農産物を販売します。ぜひご来場ください。

【日時】7月6日(土) 午後4時から(商品が無くなり次第終了。雨天決行)

【会場】東和銀行東久留米中央支店駐車場(市役所向かい) 詳しくは産業政策課農政係 ☎470・7743へ。



▲前回の夕市の様子

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

内閣府では、学校が夏休みに入る毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、関係省庁、地方公共団体および関係団体などと連携して活動を展開しています。詳しくは児童青少年課 ☎470・7736へ。

《今号の主な内容》

- ・市立学童保育所の運営方針(案)に関する意見を募集します
 - ・平成31年度国民健康保険納税通知書を発送します
 - ・東村山都市計画道路の事業概要と測量説明会の開催について
 - ・特定健診、後期高齢者健診のお知らせ
- 2面
3面
4面
8面

「愛の血液助け合い運動」実施中

7月1日(月)～31日(水)の1カ月間は、「愛の血液助け合い運動」月間として、全国的な献血運動を実施しています。ぜひ、ご協力をお願いします。

詳しくは健康課予防係 ☎477・0030へ。